

犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 令和元年5月27日（月）から令和元年6月5日（水）まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 被害等の発生状況

○ 令和年5月17日～5月26日の間

被害件数 6件

被害額 約730万円

内訳：架空請求詐欺 5件

オレオレ詐欺 1件

○ 平成31年1月1日～令和元年5月26日

被害件数 42件 （去年同期比 +3件）

被害額 約7,928万円 （去年同期比 -約916万円）

● 詐欺を見破るキーワード

○ 「登録料金未納」などといったメールを送りつけ、心配して連絡してきた人に対し「支払わないと裁判する。」「財産を差し押さえる。」などといった言葉で動揺させ、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入するよう要求する。

○ 金融機関や市役所職員をかたり「保険の過払い金の還付」「改元に伴うキャッシュカードの交換」などを名目に、高齢者宅を訪れキャッシュカードの交換を要求する。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。